

平成28年12月5日

関係各位

京都大学大学院医学研究科・医学部及び
医学部附属病院
医の倫理委員会委員長 小杉眞司

臨床研究に係る補償情報の一元的管理について（通知）

平素より医の倫理委員会の運営にご支援賜り誠にありがとうございます。

この度、京都大学医学部附属病院協議会の決定に従い、本学が推進する臨床研究の倫理を遵守し研究の信頼性を確保するために、臨床研究に係る補償情報を一元的に管理することといたしました。民間の損害保険による補償予定である研究課題について、倫理審査申請システムにおける入力事項を下記のように変更いたしましたので、何卒ご理解・ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 補償情報に関する倫理審査システム(以下、本システム)入力の変更点について
「研究等に伴い被験者に健康被害が生じた場合の補償」にて、「⑤民間の損害保険により補償する」を選択される場合のみ、入力内容が以下の 1), 2)に変更されました。
 - 1) 手続き中である場合
 - 「手続き中」の下位項目にチェックを付してください。
 - 保険契約を締結された、またはその他の補償対策に変更された場合には、本システムにて変更・追加申請を行ってください。※「手続き中」には、見積依頼検討中、見積もり依頼中、見積もり済で契約手続中や契約検討中など、締結に至るまでのプロセスを含みます。
 - 2) 締結済みの場合
 - 損害保険会社名及び加入者名を空欄にご記載ください。
 - 「締結済」の下位項目にチェックを付してください。
 - 契約書の写しを本システムにアップロードしてください。
2. 補償に関するお問い合わせ先
保険料見積依頼は病院・総務課研究推進掛までご連絡ください。
京都大学医学部附属病院 総務課 研究推進掛 075-751-4899

以上

システム入力に関するお問合せ先
京都大学医学部附属病院 倫理支援部
TEL : 075-751-4680
MAIL : ethcom@kuhp.kyoto-u.ac.jp